

## 4 女性のトータルヘルスサポート

女性は特有の身体的特徴を有することにより、生涯のライフステージごとにさまざまな健康課題に直面する。これらに対し、適切に自分の健康管理を主体的に行うことができるよう生涯にわたる健康づくりを支援する。

### (1) 女性のための健康相談

目的：女性特有の心身の問題について、女性の婦人科医が相談に応じ、健康の保持・増進を図る。

事業実績

相談内容	相談日	定員	相談者数	実施回数
婦人科	第2月曜日	6名	18人	7回

相談内容（重複あり） (単位：件)

婦人科関係	産科関係	内科関係	その他
16	5	0	0

### (2) 未就学児をもつ女性への健診勧奨

目的：健康診断を受ける機会が少ない子育て中の母親を対象に、区民健診やがん検診を受診勧奨し、自身の健康管理への意識啓発することにより、疾病の予防・早期発見を図る。

実施内容：乳幼児健診や育児相談等の母子保健事業の場で、保護者を対象に保健師によるミニ講座と啓発媒体を配布

事業実績：

	育児相談	3～4か月児健康診査	1歳6か月児健康診査	3歳児健康診査	合計
回数(回)	6	36	27	24	93
参加人数(人)	81	1,057	1,191	1,149	3,478

※ 令和2年度は新型コロナウイルス感染防止のため、啓発媒体の配布を実施

### (3) 乳がん自己検診法の普及

目的：乳がんは、近年増加しているがんであり、日本人女性の9人に1人が罹患している。自分で触って発見できるがんのため、乳がんの正しい知識と自己検診法の普及により乳がんの予防と早期発見を図る。

事業実績

ア 乳がんの自己検診法講演会

女性の健康講座の機会に、積極的に乳がんの啓発を実施する。令和2年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止の為、啓発媒体の配布を実施した。

実施回数	講師	対象者	参加人数 (人)	会場
6回	保健サービス課 保健師	育児相談来所者	81	各育児相談会場
27回	保健サービス課 保健師	1歳6か月児 健康診査来所保護者	1,191	台東保健所 浅草保健相談センター
24回	保健サービス課 保健師	3歳児児 健康診査来所保護者	1,149	台東保健所 浅草保健相談センター

合計 57回 2,421名

イ 乳がん自己検診法リーフレット・カードの配布

- ・乳がん自己検診法リーフレット：配布枚数：2,000枚  
乳がん予防月間キャンペーン、女性の健康講座等、にて配布。
- ・乳がん自己検診法カード：配布数：1,000枚  
女性の健康講座等にて配布

ウ ピンクリボンキャンペーンの実施（乳がん予防月間：10月）

●実施内容

- ・区内循環バスめぐりん全22台に乳がん予防の啓発エンブレムを装着。
- ・めぐりん車内掲示ポスターと同様のものを、区内30か所（区役所、生涯学習センター、台東保健所、浅草保健相談センター、区民事務所、男女平等推進プラザ、児童館、健康増進センター、子ども家庭支援センター、図書館等）に掲示。
- ・区内4か所（区役所、生涯学習センター、台東保健所、浅草保健相談センター）にてパネル・ポスター・乳がんモデルの展示。リーフレット・パンフレットの配布。
- ・各育児相談（6か所）にて自己検診法リーフレットなど啓発媒体を配布。
- ・広報での啓発 令和2年10月5日号に掲載。

●会場と時期

台東区役所	} 10月1日（木）～10月30日（金）
生涯学習センター	
台東保健所	
浅草保健相談センター	

（4）女性の健康出張講座

目的：ライフサイクルの中で、女性特有の身体の変化等について正確な知識を提供することにより、その状態に応じた自己管理能力の向上と健康不安の軽減を図る。令和2年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止の為、啓発媒体の配布を実施した。

事業実績：93回実施 参加者数 3,478人

（内訳は未就学児を持つ女性への健診受診勧奨の再掲）

## (5) 女性の健康週間

目 的：女性が生涯にわたり、主体的に健康管理ができるよう支援していくために、3月1日から8日の女性の健康週間に合わせて、啓発事業を実施。令和2年度は「女性特有の健康問題」をテーマとして実施。

事業実績：区内4か所（台東保健所・区役所1階・浅草保健相談センター・生涯学習センター）にて、パネル展示と女性の健康に関する資料を配布。ホームページ、ツイッター等で啓発

## 5 保健指導

### (1) 保健師の活動

保健師の活動の対象は個人・家族、疾病の有無にとどまらず、集団・地域も対象としている。健康な生活を送るため、個々の区民へ働きかけるだけでなく、地域全体へ働きかけ、地域の力を高めることにより、健康な地域をつくることを目指している。そのために、「ひとりひとりが主体的に健康づくりに取り組むことができるようになる＝（自助）」「個人や地域が一体となって支えあい、地域の健康問題を解決する力を持てるようになる＝（共助）」を区民の方々が地域の中で実践できるように働きかけている。

また、「自助の活動」を「地域を対象とした活動」へひろげ、「その活動を区全体のシステムやサービスに活かし、計画づくり等に反映させる取り組み＝（公助）」を行っている。

#### ア 自助の活動

保健師は、区民が自分の健康を知り維持向上させる行動ができるように支援をしている。主な活動は、各地域の担当保健師として個々の区民に対して行う家庭訪問や面接・電話相談等の個別援助活動と、必要な対象者別に行う健康学習や各種相談事業である。特に、社会的に支援の必要な精神障害者や育児不安の強い保護者に対して、関係機関と連携しながら当事者の力を引出し、問題解決を図れるように援助している。また、健康学習は保健師が主催して行うものだけでなく、地域のグループ（幼稚園、学校、町会、老人クラブ等）から依頼を受けて行うこともある。

## (ア) 個別援助活動

## a 家庭訪問、所内相談、電話相談、文書等連絡、関係機関連絡

区民からの相談を随時受けている。継続相談や他機関との連携を行うなど、相談者に対して総合的なマネジメントを実施している。

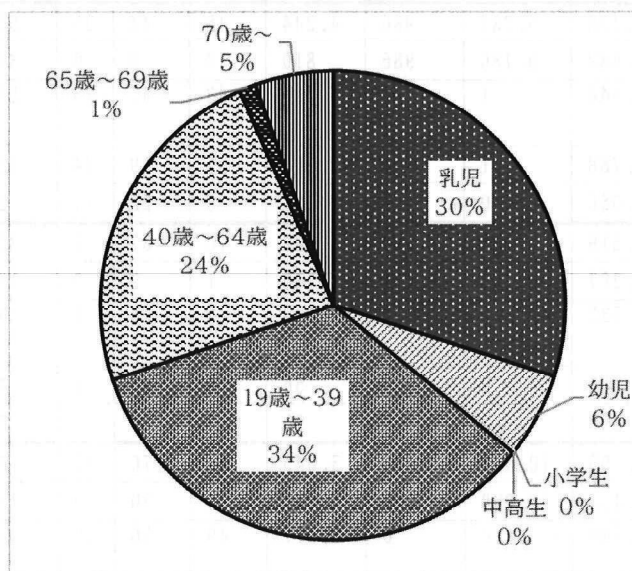
区分	総数	感染症・エイズ	結核予防	精神保健福祉	心身障害	長期療養児	成人（生活習慣病）	その他疾病（難病等）	妊産婦	乳児	幼児	その他	
家庭訪問	総数	2,411	1	195	515	8	6	3	16	815	717	130	5
	保健予防課	320	1	195	120	0	0	0	4	0	0	0	0
	保健サービス課（小計）	2,091	0	0	395	8	6	3	12	815	717	130	5
	台東	1,250	0	0	205	8	4	3	12	510	425	78	5
	浅草	841	0	0	190	0	2	0	0	305	292	52	0
所内相談	総数	3,161	9	334	524	6	1	3	14	1,322	619	327	2
	保健予防課	433	9	334	80	1	0	0	7	0	0	0	2
	保健サービス課（小計）	2,728	0	0	444	5	1	3	7	1,322	619	327	0
	台東	1,378	0	0	275	5	1	1	6	718	229	143	0
	浅草	1,350	0	0	169	0	0	2	1	604	390	184	0
電話相談	総数	17,476	5,787	986	4,244	45	44	35	90	827	4,257	1,091	70
	保健予防課	7,632	5,786	986	810	2	3	0	39	2	0	0	4
	保健サービス課（小計）	9,844	1	0	3,434	43	41	35	51	825	4,257	1,091	66
	台東	4,788	1	0	2,107	35	19	24	49	404	1,708	422	19
	浅草	5,056	0	0	1,327	8	22	11	2	421	2,549	669	47
文書等連絡	総数	1,819	25	1,192	186	10	37	7	23	23	144	170	2
	保健予防課	1,287	25	1,192	40	1	9	0	19	0	0	0	1
	保健サービス課（小計）	532	0	0	146	9	28	7	4	23	144	170	1
	台東	236	0	0	56	8	19	7	4	12	43	87	0
	浅草	296	0	0	90	1	9	0	0	11	101	83	1
関係機関連絡	総数	19,105	10,998	688	3,645	54	76	15	114	895	1,506	981	133
	保健予防課	12,465	10,998	688	674	5	20	0	72	3	0	0	5
	保健サービス課（小計）	6,640	0	0	2,971	49	56	15	42	892	1,506	981	128
	台東	2,810	0	0	1,395	48	22	11	22	291	569	353	99
	浅草	3,830	0	0	1,576	1	34	4	20	601	937	628	29
合計	43,972	16,820	3,395	9,114	123	164	63	257	3,882	7,243	2,699	212	

(単位：件)

b 年齢別家庭訪問数

(単位：件)

	総 数	感染症・エイズ	結核予防	精神保健福祉	心身障害	長期療養児	成人（生活習慣病等）	その他疾病（難病等）	妊産婦	乳 児	幼 児	そ の 他
乳 児	721	0	0	0	2	2	/	0	/	717	/	0
幼 児	140	0	0	0	6	4	/	0	/	/	130	0
小学生	1	0	1	0	0	0	/	0	/	/	/	0
中高生	2	0	0	2	0	0	/	0	0	/	/	0
19歳～39歳	820	1	12	149	0	/	1	0	652	/	/	5
40歳～64歳	568	0	47	344	0	/	2	12	163	/	/	0
65歳～69歳	28	0	20	8	0	/	0	0	0	/	/	0
70歳～	131	0	115	12	0	/	0	4	0	/	/	0



年齢別訪問者数では、19～39歳が34%と多く、次いで乳児が30%、40歳～64歳が24%となっている。

(イ) 各種相談事業

相談日を設定し、各種の相談（育児相談・子育て心理相談・こころの健康相談・女性のための健康相談）を実施している。

## イ 共助の活動

保健師は、共通のニーズをもった区民のグループづくりやそれらの自主的な取り組みをサポートしている。そして、これら地域の社会資源をつなぎ合わせネットワークを構築することで、地域全体の健康づくりへと広げている。

### (ア) 具体的な援助

#### a 健康づくり啓発推進(健康推進委員活動)

健康推進委員は、各地区町会連合会単位の11地区ごとに、地域の特性を活かした健康づくり活動を行っている。保健師は、それぞれ各地区を担当し健康推進委員が行う地区連絡会の開催、健康学習会の企画・実施、地域行事への参加等、地区単位の活動を支援している。また、これらの健康づくりが区全体の動きとなるよう、11地区合同の交流会や各地区代表によるリーダー会も支援している。(実績等は、P121を参照)

#### b いきいき健康まつり

地域の健康づくりと共助の力を伸ばす働きかけを行うことによって、健康づくりに関して地域全体が関心を持ち合える地域づくりを目指すきっかけとして「いきいき健康まつり」と「地域座談会」を実施している。

(実績等は、P122を参照)

## ウ 公助の活動

保健師は、自助・共助でつかんだ区民の意見を基盤整備やサービスを作るときの参考になるように、各種計画づくり会議等に参画し、自助や共助を推進していけるよう活動している。

## 6 栄養指導

平成17年に「食育基本法」が施行され、それぞれの年代にあった食育がすすめられている。しかし、「令和元年国民健康・栄養調査報告」によると、成人男性の33.0%、女性の22.3%が肥満であり、この10年間でみると、女性では有意な増減はみられないが、男性では平成25年から令和元年の間に有意に増加している。一方、20代女性の20.7%がやせであった。

糖尿病や高血圧症、脂質異常症等の生活習慣病を予防することは、区民の健康保持増進に不可欠であり、それには子供のころからの食生活改善が大切である。そこで、関係機関と連携を図りながら、ハイリスクアプローチとポピュレーションアプローチを組み合わせた効果的な指導体制を構築するよう努めている。

### (1) 食育の推進

食育基本法に基づく区の食育推進計画に沿って、区民が生涯にわたって食を通じた健康づくりを実践し、健康で豊かな生活が送れるよう、食育に関するパネル展示等の実施、食育事例集の発行及び関係機関における食育推進会議を開催し、食育を効果的に推進する。

#### ア 食育に関するパネル展示等

展示期間：令和3年1月4日（月）から1月29日（金）

展示場所：台東保健所1階展示コーナー

#### イ 食育啓発媒体「食育事例集」発行

配布先：乳幼児健診来所者等に配布

#### ウ 食育推進会議 年1回

実施日：令和2年10月30日（金）

新型コロナウイルス感染症防止対策のため書面開催

### (2) 母子栄養指導

少食・偏食・体重増加不良など、乳幼児の食生活に関する悩みを持つ母親は多く、相談も増加傾向にある。

そこで、3～4か月児健診、1歳6か月児健診、3歳児健診などの定期健診時に集団指導や個別相談を実施すると共に、離乳食講習会や幼児食講習会、親子クッキングなどの乳幼児対象の講習会、地域の育児サークル等からの依頼による講習会等を行っているが、令和2年度は新型コロナウイルス感染症防止対策のため中止が続き、代替として離乳食、幼児食の進め方の動画を台東区公式チャンネルで配信及びホームページの掲載内容を充実させた。また、電話や来所された方への助言・指導を行っている。



事業名	個別指導(人)	集団指導	
		回数	人数
乳幼児健診	303	—	—
離乳食講習会等	—	6	63
電話・来所相談等	338	—	—
合計	641	6	63

### (3) 成人栄養指導

食事や運動などの生活習慣を改善し、糖尿病や高血圧症などの生活習慣病を予防するために、予約制の個別栄養相談や各種講習会を実施している。各種講習会は保健所主催で実施するものだけでなく、自主活動グループや町会等からの依頼による講習会も行なっているが、令和2年度は新型コロナウイルス感染症防止対策のため、講習会は実施しなかった。

また、若い女性のやせ等の栄養問題について、啓発用リーフレットを作成し、普及啓発に努めている。

事業名	個別指導(人)	集団指導	
		回数	人数
個別栄養相談	75	—	—
成人向け講習会	—	—	—
電話・来所相談等	99	—	—
合計	174	—	—

### (4) たいとう栄養士会

地域の食育活動の担い手として活動できる在宅栄養士等を育成し、地域のニーズに沿った食育活動を推進している。

平成25年7月に立ち上げ、平成27年4月に「たいとう栄養士会」として、正式に発足した。令和3年3月31日現在、会員数は17名である。主な活動内容は、区民向け講座の開催、各種イベントへの参加、介護予防事業に係る会議への参加等である。

### (5) 特定給食施設指導

健康増進法に基づき定められた特定給食施設及びその他の給食施設において、喫食者に栄養効果の十分な給食が提供できるよう、栄養士・調理師等給食従事者に対し、栄養や食品衛生に関する知識と技術の向上を図っている。また、栄養管理報告書により、事業所や保育所に対し、肥満とやせの数値による評価に基づき、適宜指導している。

ア 特定給食施設数

(単位：施設)

	総数	特定給食施設	その他の施設
学 校	28	28	0
病 院	9	5	4
介護老人保健施設	2	2	0
老人福祉施設	10	4	6
児童福祉施設	53	14	39
社会福祉施設	4	1	3
事業所	21	12	9
寄宿舍	0	0	0
矯正施設	0	0	0
自衛隊	0	0	0
一般給食センター	1	1	0
その他	18	3	15
合 計	146	70	76

イ 指導件数（延数）

栄養管理について個々の施設の状況に合わせ個別指導を行うとともに、講習会等の集団指導を実施している。

区 分		施設数
栄養管理指導	個別指導	254
	集団指導	—
合 計		254

ウ 電子メールによる栄養情報配信

給食施設に対し、栄養管理や衛生に関する情報を迅速に提供するために、電子メールで定期的に配信している。

配信施設数	72施設
配信回数	20回／年

エ 栄養管理講習会・研修会

令和2年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止

## (6) 栄養表示基準に関する指導

平成27年4月に施行された食品表示法に基づき、食品関連事業者に対し、栄養成分表示について、また、平成28年4月から、健康増進法第65条に基づく虚偽誇大広告に関する勧告・命令の権限が区に移譲されたことに伴い、適切な表示がされるよう指導している。また、平成29年度から、生活衛生課食品衛生監視員と連携して監視指導を実施している。

個別指導延件数：113件

## (7) 国民健康・栄養調査

厚生労働省が健康増進法に基づき国民の食物摂取、栄養素等摂取状況等の実態を把握すると同時に、栄養と健康との関連を明らかにし、広く健康増進対策等に必要基礎資料を得ることを目的に実施するものである。

内容は、身体状況、栄養摂取状況、生活習慣状況からなる。

令和2年度は、新型コロナウイルス感染症対策により調査中止。

## 7 歯科保健

歯と口の健康を維持することは、単に食物を咀嚼するというだけでなく、食事や会話を楽しむ等、豊かな人生を送るための基礎となるものである。

歯の喪失は、食生活や社会生活に支障を来し、ひいては全身の健康にも影響を与える。

また、歯周病とタバコ・糖尿病・全身疾患との関係も注目されている。

そこで、乳幼児から高齢者まで、生涯にわたる「歯と口腔の健康づくり」をすすめるため、次のような歯科保健事業を実施している。

母子歯科保健	成人・高齢者・ 障害者歯科保健	普及啓発・相談
ハローベビー学級 妊産婦歯科健診 1歳6か月児・2歳児・3歳児歯 科健診 歯科衛生相談	歯科衛生相談 歯科基本健診	健康学習 健康まつり 歯と口の健康週間行事 8020・9020達成者表彰

### (1) 母子歯科保健

#### ア 妊産婦

妊産婦は、むし歯や歯周病等になり患しやすいので、歯の衛生には特に注意が必要である。そこで、ハローベビー学級で「妊娠中の歯の健康」についての啓発と、区内の2歯科医師会に委託して妊婦歯科健康診査を実施している。

また、産婦に対し、歯科健診と歯科保健指導を実施している。

#### (ア) 妊婦歯科健康診査

(単位：人)

受診者数	むし歯の ある者	むし歯の ない者	処置 完了者	未処置歯 のある者	歯周病の ある者
637	592	45	322	270	216

#### (イ) 産婦歯科健康診査

(単位：人)

区分	実施回数 (回)	受診者数	むし歯の ある者	むし歯の ない者	処置 完了者	未処置歯 のある者	歯周病の ある者
総数	7	70	68	2	42	26	7
台東	3	33	33	0	16	17	7
浅草	4	37	35	2	26	9	0

イ 乳幼児

(ア) 1歳6か月児歯科健康診査

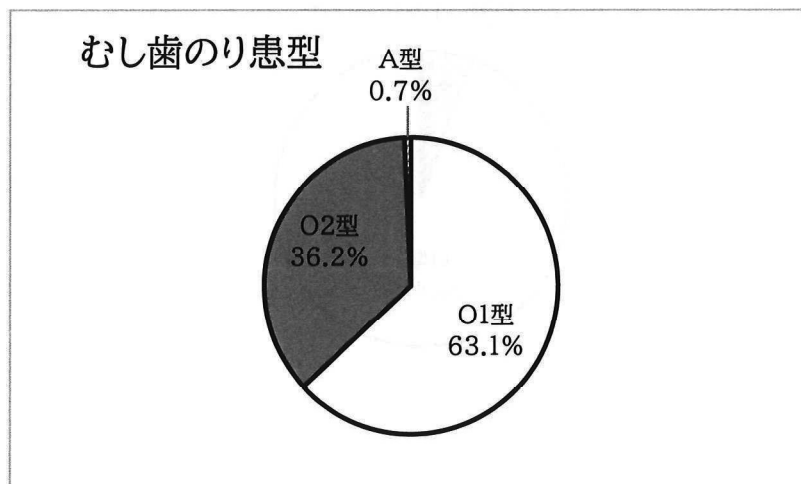
1歳6か月児健康診査の一環として歯科健康診査と歯科保健指導を実施している。

(単位：人)

区分	対象者数	実施人員	受診率 (%)	むし歯のない者			むし歯のある者					処置歯のある者	鍍銀歯のある者
				O1型	O2型	総数	A型	B型	C型	総数	%		
総数	1,436	1,195	83.2	754	432	1,186	9	0	0	9	0.8	0	1
台東	586	523	89.2	317	203	520	3	0	0	3	0.6	0	0
浅草	850	672	79.1	437	229	666	6	0	0	6	0.9	0	1

(単位：歯)

区分	その他異常のある者			現在歯数	むし歯の総数	1人平均むし歯数	処置歯の総数	鍍銀歯の総数
	不正咬合	口腔軟組織疾患	その他					
総数	164	84	112	18,243	20	0.02	0	3
台東	67	25	42	7,869	5	0.01	0	0
浅草	97	59	70	10,374	15	0.02	0	3



(イ) 2歳児歯科健康診査

希望者に対し、歯科健康診査と歯科保健指導を実施している。

(単位：人)

区分	実施回数 (回)	実施人員	むし歯のない者			むし歯のある者			
			O1型	O2型	総数	A型	B型	C型	総数
総数	9	105	81	22	103	1	1	0	2
台東	5	65	53	11	64	0	1	0	1
浅草	4	40	28	11	39	1	0	0	1

(ウ) 3歳児歯科健康診査

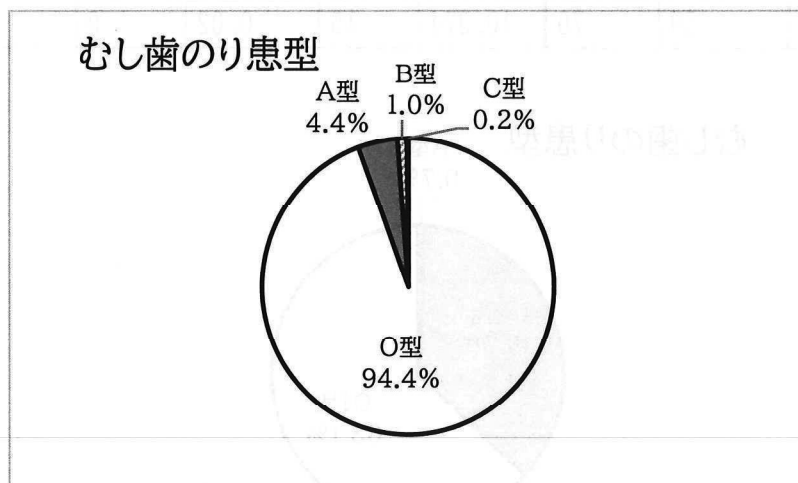
3歳児健康診査の一環として歯科健康診査と歯科保健指導を実施している。

(単位：人)

区分	対象者数	実施人員	受診率 (%)	むし歯のない者	むし歯のある者					処置歯のある者	鍍銀歯のある者
					A型	B型	C型	総数	%		
総数	1,286	1,155	89.8	1,090	51	11	3	65	5.6	12	7
台東	485	458	94.4	431	20	5	2	27	5.9	4	1
浅草	801	697	87.0	659	31	6	1	38	5.5	8	6

(単位：歯)

区分	その他異常のある者			現在歯数	むし歯の総数	1人平均むし歯数	処置歯の総数	鍍銀歯の総数
	不正咬合	口腔軟組織	その他					
総数	204	22	98	22,911	188	0.2	29	21
台東	57	7	50	9,091	82	0.2	14	3
浅草	147	15	48	13,820	106	0.2	15	18



注 (ア)～(ウ)の用語説明

- O型 むし歯がない者
- O1型 むし歯がなく、かつ口腔環境がよいと認められる者
- O2型 むし歯はないが、口腔環境が良好でなく、近い将来においてむし歯り患の不安のある者
- A型 上の前歯のみ、または奥歯のみにむし歯のある者
- B型 上の前歯と奥歯にむし歯のある者
- C型 下の前歯やその他にむし歯のある者
- 鍍銀歯 フッ化ジアンミン銀塗布歯

(エ) その他

8か月児の保護者に対し、「赤ちゃんの歯とお口の健康情報」を送付し、初めての歯みがきのポイントや教室案内を行い、普及啓発に努めている。

また、歯科衛生相談で歯科健診・相談・歯みがき指導等を実施している。

(2) 歯科衛生相談

生涯を通じた歯と口腔の健康づくりをめざして、乳幼児から高齢者までを対象に、歯科衛生相談日を設け、歯科健康診査、保健指導、歯の健康教室及び予防処置を実施している。

ア 歯科健康診査及び保健指導

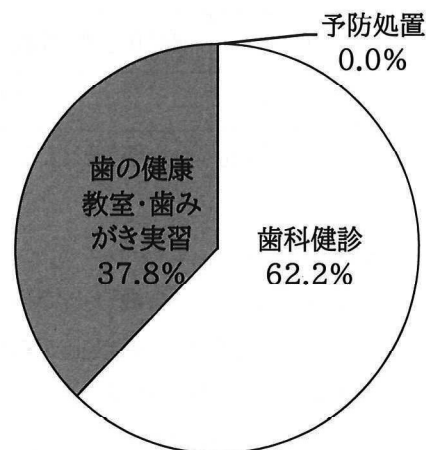
(単位:人)

区分	受診者 総数	妊産婦	乳幼児	その他								開設 回数
				40歳未満		40歳以上		計				
総数	総数	322	(32)	0	273	36	(22)	13	(10)	49	(32)	37(3)
	初診	179	(3)	0	159	17	(3)	3	(0)	20	(3)	
	再来	143	(29)	0	114	19	(19)	10	(10)	29	(29)	
台東	総数	181	(27)	0	142	29	(20)	10	(7)	39	(27)	19(2)
	初診	97	(3)	0	82	12	(3)	3	(0)	15	(3)	
	再来	84	(24)	0	60	17	(17)	7	(7)	24	(24)	
浅草	総数	141	(5)	0	131	7	(2)	3	(3)	10	(5)	18(1)
	初診	82	(0)	0	77	5	(0)	0	(0)	5	(0)	
	再来	59	(5)	0	54	2	(2)	3	(3)	5	(5)	

\* ( ) 障害者を再掲

イ 歯の健康教室・歯みがき実習

区分	受講者数 (人)	開設回数 (回)
総数	196	53
台東	113	28
浅草	83	25



ウ 予防処置(4歳未満の希望者)

令和2年度は新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため未実施

区分	実施数 (人)	フッ素塗布		歯口清掃 件	歯石除去 件	開設回数 (回)
		件	歯			
総数	-	-	-	-	-	-
台東	-	-	-	-	-	-
浅草	-	-	-	-	-	-

(3) 普及啓発

ア 健康学習、健康相談

歯と口腔の健康を保つための健康学習会や健康相談等を実施し、好ましい生活習慣が実践できるよう、普及啓発を図っている。令和2年度は新型コロナウイルス感染症防止対策のため、健康学習および健康まつりは実施しなかった。

(単位：人)

区 分	実施総数	母子	成人・高齢者・障害者
個別相談	128	101	27
健康学習	-	-	-
健康まつり	-		-

イ 歯と口の健康週間行事

区内2歯科医師会に委託して「歯の無料健康相談」を2会場で実施している。

(単位：人)

区 分	総 数	台東区歯科医師会館	浅草保健相談センター
参加人数	119	43	76

ウ 8020・9020達成者表彰

(単位：人)

区 分	8020 表彰者数	9020 表彰者数	8020 認定者数	9020 認定者数
人 数	80	5	44	3

※9020 達成者表彰は 28 年度から実施

\*用語説明

8020 達成者：80 歳以上で自分の歯が 20 本以上ある健康な者

9020 達成者：90 歳以上で自分の歯が 20 本以上ある健康な者

表彰者：審査の結果、2 年度に初めて 8020 達成者、9020 達成者として表彰された者

認定者：過年度において 8020 達成者または 9020 達成者として表彰されており、審査の結果 2 年度も自分の歯が 20 本以上あると認められた者



#### (4) 成人歯科保健

##### ア 歯科基本健康診査

歯の喪失を予防し、高齢期における健康を維持するため、区内の2歯科医師会に委託して歯科基本健康診査を実施している。30歳、35歳、40歳～55歳、60歳、65歳、70歳は歯周病に重点をおいた診査項目、75歳、80歳、85歳は口腔機能に重点をおいた診査項目で健診を実施している。

年度 区分	28	29	30	元	2
対象者(人)	64,419	66,448	70,347	70,887	71,451
受診者(人)	5,305	5,802	6,475	6,065	6,056
受診率(%)	8.2	8.7	9.2	8.6	8.5

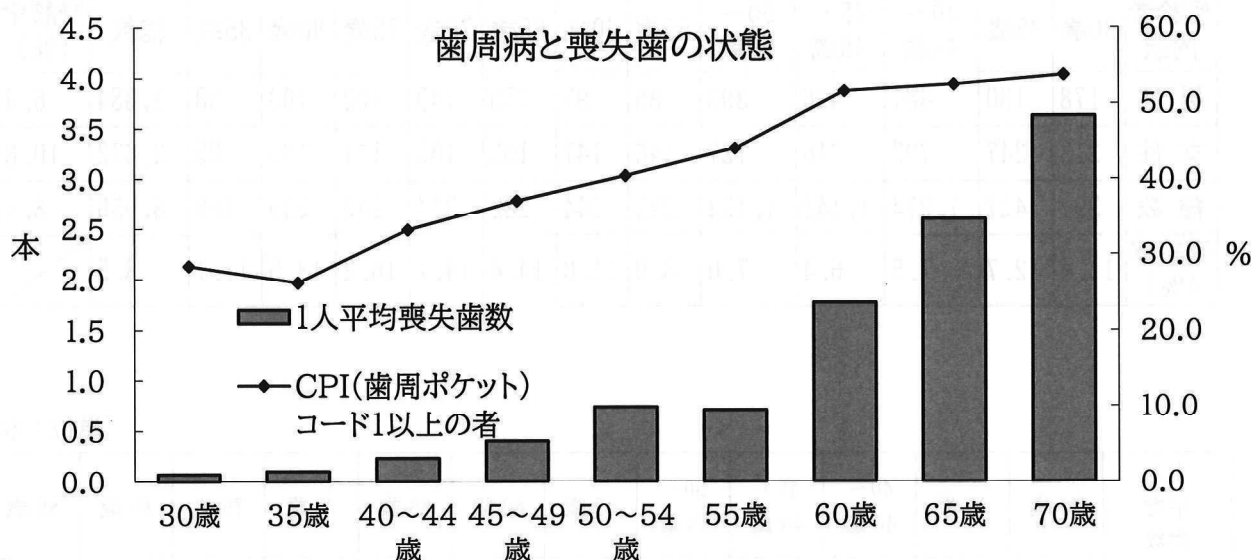
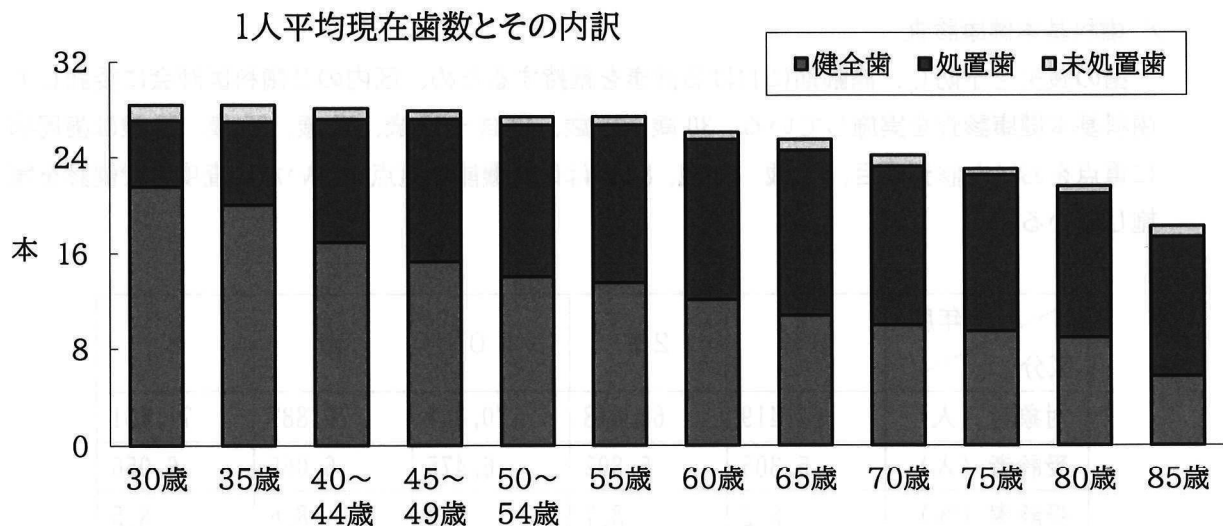
※30年度より対象年齢に80歳、85歳を追加

(単位：人)

受診者 内訳	30歳	35歳	40～ 44歳	45～ 49歳	50～ 54歳	55歳	60歳	65歳	70歳	75歳	80歳	85歳	総数	受診率 (%)
男性	178	180	481	426	395	85	97	130	149	102	103	58	2,384	6.4
女性	213	247	793	716	727	140	147	152	165	141	136	95	3,672	10.8
総数	391	427	1,274	1,142	1,122	225	244	282	314	243	239	153	6,056	8.5
受診率 (%)	11.4	12.7	7.5	6.4	7.0	8.0	11.0	14.4	14.1	16.2	13.5	11.1	8.5	

(単位：本)

1人 平均 歯数	30歳	35歳	40～ 44歳	45～ 49歳	50～ 54歳	55歳	60歳	65歳	70歳	75歳	80歳	85歳
健全歯	21.6	20.0	16.9	15.3	14.0	13.5	12.1	10.8	10.0	9.5	8.9	5.7
処置歯	5.5	7.0	10.3	11.9	12.7	13.2	13.3	13.7	13.2	13.0	12.1	11.6
未処置歯	1.3	1.4	0.9	0.7	0.7	0.7	0.7	0.9	0.9	0.5	0.6	0.9
現在歯	28.4	28.4	28.1	27.9	27.4	27.4	26.1	25.4	24.1	23.0	21.6	18.2



※CPI (歯周ポケット) コード 1 以上：歯周ポケット 4mm 以上あり歯周病が進行している。

※75 歳、80 歳、85 歳にはC P I 診査未実施。

#### イ 歯科基本健康診査フォローアップ

歯科基本健康診査受診者で、「要指導」及び歯科医師が必要と認めた者に対し、ニュースレターを送付し、受診者が自ら自分の歯の健康の保持及び歯の喪失の予防を図ることができるよう支援する。高齢期の健康の保持増進のため、口腔機能の低下が認められる者には、口腔機能向上に関する教室の情報提供を行っている。

ニュースレター送付者数 1, 730人

## 8 健康増進センター事業

### (1)健康増進センター運営

生涯にわたる健康づくりを推進し、区民の自主的な健康づくりを支援するため、医師、保健師及び栄養士による健康度測定を行い身体状況に応じた運動プログラムを提供し、あわせて運動、保健及び栄養等専門スタッフの指導のもとに、トレーニング機器等を使用した総合的な健康づくりの実践を図っている。

利用対象：区内在住・在勤の18歳以上の方

#### ア 年度別利用者数

##### (ア)上野健康増進センター

(単位：人)

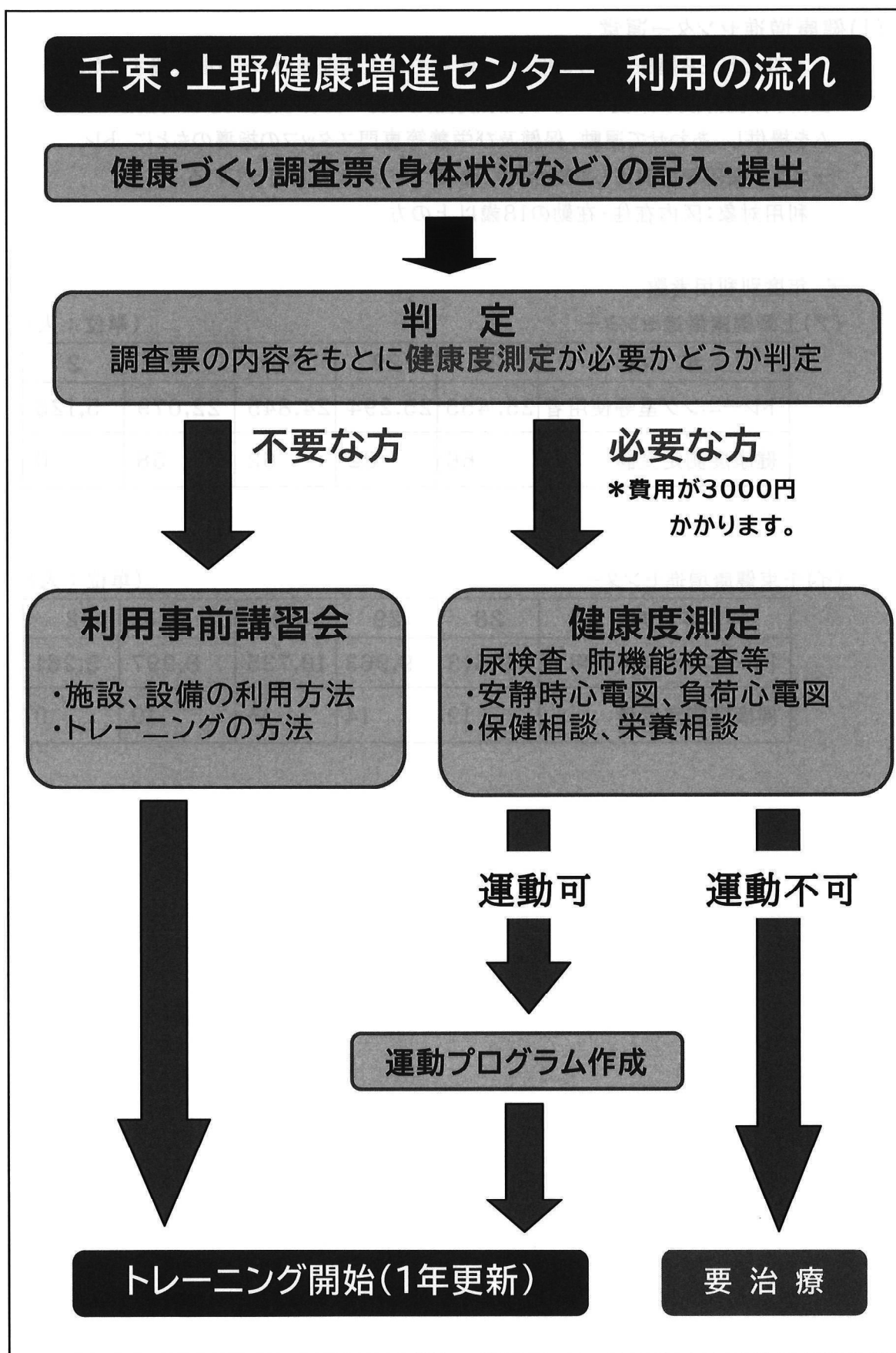
年 度	28	29	30	元	2
トレーニング室等使用者	25,455	25,294	24,845	22,079	5,126
健康度測定受診	66	62	62	58	0

##### (イ)千束健康増進センター

(単位：人)

年 度	28	29	30	元	2
トレーニング室等使用者	9,813	9,963	10,735	8,997	3,261
健康度測定受診	19	14	15	19	0

(2)千束・上野健康増進センター 利用の流れ



## 第4章 新型コロナウイルス感染症対策

### 新型コロナウイルス感染症対策室

#### 1 新型コロナウイルス感染症対策

令和2年1月に改正された政令により、新型コロナウイルス感染症が、「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」第6条第8項の「指定感染症」として定められた。

また、令和3年2月に同法が改正され、「指定感染症」から「新型インフルエンザ等感染症」に法的位置づけが変更され、必要な対策を講じることとなった。

台東保健所では、発生届に基づき患者等から情報を収集し、感染経路や感染源などを推定して感染拡大を防止する「積極的疫学調査」の実施のほか、患者の療養支援、発熱した際の受診に関する相談等に対応する電話相談窓口の設置、感染症予防の啓発などの対策に取り組んでいる。

##### (1) 感染症患者発生状況

	令和2年
報告者数	1,258人

##### (2) PCR検査件数

	令和2年度
PCR検査件数(※)	9,278件

※令和2年4月8日から実施。

※区が実施した検査数のみを記載（区内契約医療機関等の検査は含まない）。

##### (3) 発熱受診相談センターの相談件数

	令和2年度
相談件数(※)	10,963件

※令和2年2月3日から開設。令和2年9月までは、「帰国者・接触者相談センター」という名称で実施。

##### (4) 講習会

区内の飲食店・小売店等の経営者・従業員の方を対象に、感染症の基礎知識、店舗における対策、感染者が出た時の対応などを啓発するため、「新しい日常取組マネージャー講習会」を実施。

回数	参加人数
4回	57人

## 2 新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業

### (1) 目的

新型コロナウイルス感染症から区民の生命と健康を守るため、国の指示のもと、東京都の協力により、予防接種法に基づき、接種を希望される方に、ワクチンの接種を実施する。

接種を希望する区民が円滑に接種を受けられるよう、病院、医師会、その他関係機関と連携し、速やかに接種を進めることができる体制を整備する。

感染拡大防止のためのワクチン接種について、その効果と副反応などの情報を適切に区民へ提供する。

### (2) 主な業務

ワクチンの供給状況に応じた対象者への円滑な接種に向け、集団接種会場の整備・運営、病院接種会場の整備、接種業務に従事する医師・看護師等の確保、相談窓口・コールセンターの開設・運営、接種券等の発送、高齢者施設入所者・従事者の接種調整、予約システムの構築・運営、ワクチン分配量の調整、ワクチンの保管・小分け・移送、接種勧奨のための情報発信、路上生活者等住所不定者の接種機会確保など、ワクチン接種体制の整備に取り組む。

### (3) ワクチンの種類

ファイザー社	
接種対象者	16歳以上の台東区民（接種日時点）
接種回数	2回
接種間隔	3週間
有効性	2回接種により、新型コロナウイルス感染症の発症を予防する高い効果があり、重症化を予防する効果が期待されています。
安全性	接種後の副反応については、多少の報告はされていますが、安全性を確認したうえで承認され、接種されています。

### (4) 実施期間

令和3年2月17日～令和4年2月28日（予定）

### (5) 接種スケジュール

国が示す優先順位に基づき、以下のとおり接種を進める。

- ①医療従事者等
- ②高齢者
- ③基礎疾患を有する者、高齢者施設等の従事者、60～64歳の者
- ④59歳以下の者

(6) 接種対象者 (R3.1.1 時点)

住民基本台帳に記載されている者が対象となる。(医薬品医療機器等法に基づき対象とならないものを除く)

○医療従事者	6,109 人	}	合計 184,198 人
○高齢者	46,015 人		
○基礎疾患を有する者、高齢者施設等従事者	15,885 人		
○その他 (64 歳以下)	116,189 人		

(7) 接種体制

- 集団接種会場での「集団接種」  
⇒働く世代が安心して接種できる
- 病院での「個別接種」  
⇒総合診療が可能な病院で安心して接種できる
- 診療所での「個別接種」  
⇒身近なかかりつけ医で安心して接種できる

(8) 接種会場

- 集団接種会場
  - ・金杉区民館下谷分館
  - ・花川戸一丁目施設
  - ・谷中防災コミュニティセンター
- 病院
  - ・台東病院
  - ・永寿総合病院
  - ・浅草病院
  - ・浅草寺病院
- 診療所 (調整中)

(9) 問合せ・予約方法

- 台東区コロナワクチンコールセンター (予約・相談)  
受付時間：9 時～18 時 (土日祝対応)  
令和 3 年 3 月 1 日開設  
予約受付開始日 (65 歳以上)：5 月 17 日 (月曜)
- WEB 予約システム (予約)  
区独自の予約システムを構築中  
予約受付開始日 (65 歳以上)：5 月 17 日 (月曜)
- 予約方法・予約開始日 (診療所)  
各診療所での予約となります。